

令和8年4月利用分から指定管理者制度導入に伴い
施設利用料金の支払方法が変更します

現 在		令和8年4月利用分から	
支払方法	支払期限	支払方法	支払期限
納入通知書払い 口座振替払い	施設利用日の 翌月27日	現金払い 又は キャッシュレス 決済	利用前までに 支払

※利用日当日の
キャッシュレス決済可

御理解、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。